

あなたは大丈夫!?

自分の運転をチェックしましょう!



閻生活安心課 (☎017-734-5258)

日頃の運転で危険を感じたことはありませんか。次のことに注意して思いやりのある運転を心掛けましょう。

- 信号機のない横断歩道…横断歩道が近くなったら減速し、歩行者がいる場合は一時停止
- 雪道運転…雪道はすべりやすく危険です。スピードを控えて、十分な車間距離をとり、「急」ブレーキ、「急」ハンドル、「急」加速は危険なのでやめましょう。

自分の運転に不安を感じるかたは、次の項目をチェックしてみましょう。該当するかたは、安全確認不足、身体機能の低下が考えられますので、注意して運転しましょう。

- 障害物をさけるために急ハンドルをすることがある
- 右左折の合図を直前に出すことがある
- 運転中に標識が読み取りにくいときがある

※運転自己診断チェック表を市ホームページに掲載していますので、下記二次元コードからご覧ください。



- 青森県警察では、運転に不安を感じている運転者や家族のかたのために「運転適性相談窓口」を設置しています。専用の安全運転相談ダイヤル「#8080 (シャープハレバレ)」もご利用ください。

令和5年度 青森県交通災害共済 2月1日から予約加入受付開始

閻生活安心課 (☎017-734-5258)、浪岡振興部市民課 (☎0172-62-1140)

「1日1円」でおなじみ、青森県交通災害共済は、日本国内で起きた交通事故を対象に、見舞金等をお支払いする共済制度です。

共済期間	4月1日～翌年3月31日（4月以降の加入は、加入日時から）
会費	年間350円（1人1口）
予約加入受付期間	2月1日～3月31日（土・日曜日、祝日を除く）
受付場所	駅前庁舎（1階臨時窓口・4階生活安心課）／ 浪岡庁舎（1階浪岡振興部市民課）／各支所・情報コーナー ※町(内)会や学校、事業所等で加入のとりまとめ（団体加入）をしている場合があります。団体加入の有無は、所属する団体にご確認ください。



●見舞金等の請求方法

交通事故によりケガ等をした場合は見舞金等を請求できます。請求には治療期間のわかる診断書または柔道整復師の施術証明書のほか、交通事故証明書が必要となります。

交通事故証明書は、警察に届出をして交通事故と扱われた場合に自動車安全運転センターに申請することで、交付を受けられます。同乗者や相手方のいない自損事故、自転車、自動二輪車等の転倒なども必ず速やかに届けましょう。

●自転車保険にも加入しましょう!

交通災害共済は、損害賠償には対応していません。自転車による交通事故で加害者となった場合、高額な賠償金を請求されることがありますので、万が一に備え、自転車保険にも加入しましょう。自転車保険の加入は、自転車安全整備店や各保険会社等へお問合せください。

令和5年度市民税・県民税の申告を受付

令和5年度市民税・県民税の申告を、2月16日(木)から3月15日(水)まで(土・日、祝日除く)、次の会場で受付します。期限内の申告をお願いします。

また、出張申告受付会場も開設しています。詳細は、広報あおもり1月15日号をご覧ください。市民税課へお問合せください。

※受付期間中は、駐車場の混雑が予想されます。ご来庁の際は、可能な限り公共交通機関のご利用をお願いします。

※郵送での申告も受付しておりますので、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での申告書の提出にご協力をお願いします。

市民税・県民税申告受付会場

■青森地区のかた

時8:30~18:00(受付は17:00まで)

所アウガ6階申告受付会場

■浪岡地区のかた

時9:30~15:30(受付は15:00まで)

※地区ごとに日時指定

(広報あおもり1月15日号・市ホームページ参照)

所浪岡庁舎2階中会議室

岡市民税課(☎017-734-5193)



確定申告書の作成・送信は

国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。新型コロナウイルス等の感染防止の観点からも、ぜひ、ご自宅からのe-Tax(電子申告)による確定申告をご利用ください。

岡青森税務署(☎017-776-4241)

※音声案内で「2」を選択してください

マイナンバー制度に係る県税手続

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度が導入され、社会保障・税・災害対策の3分野でマイナンバー(個人番号)が利用されています。県税手続においては、次の2点にご協力をお願いします。

- ①個人番号及び法人番号の記載欄のある税務関係書類(申告書等)への番号の記載
- ②個人番号を記載した申告書等を提出する際の本人確認(番号確認+身元確認)

《本人確認書類の例》

- ア マイナンバーカード(個人番号カード)【番号確認+身元確認】
 - イ 通知カード【番号確認】(※)+運転免許証、パスポート等【身元確認】
- (※)通知カードの記載事項が住民票の記載事項と一致している場合のみ。一致していない場合、住民票の写し等(個人番号が記載されたもの)

詳細は県庁ホームページ

(☎https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/003_23mynumber.html)をご覧ください。



▲県庁ホームページ

岡東青地域県民局県税部(☎017-734-9970)

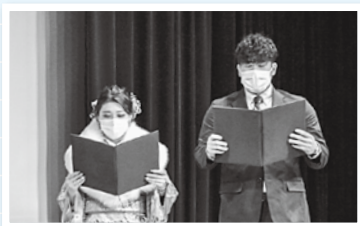
市長コラム

小野寺あきひこのスコラム!



「ひと創り」に力を入れる未来の青森市を支える特徴ある行事が続きました。

1月8日、令和4年度青森市はたちのつどい(成人式)。20歳の船出を地域でお祝いするため昨年同様出身中学校など20か所で開催。2,345名のはたちを迎える皆さんへ向けてサプライズで東北楽天ゴールデンイーグルスの銀次選手、元りんご娘のジョナゴールドさんからお祝いのメッセージもいただきました。



1月8日、令和4年度青森市はたちのつどい。アウガ会場では樋川美鈴さん、小形怜さんがはたちを迎える方々を代表して「誓いの言葉」。

1月10日、令和4年度第3回あおもりICT活用教材開発コンテスト表彰式。最優秀賞の野内小・藤盛孝浩先生、北中・一町田尚人先生はじめ、10名の先生方がプレゼン。マット運動を撮影したり、地域の歴史や産業をテーマにブックレットを作成したりと、普段の授業に無理なくICTがとり入れられている事に感心。

1月11日は、ダンスを通じたひと創りセミナーへ参加。EXILE TETSUYAさん、㈱AK companyの荒川栄さん、㈱LTGのAKIKOさんをお招きし、TETSUYAさん監修のダンスを新城・東・戸山中学校の生徒が発表。TETSUYAさんご自身が感激されていました。

卯年の新年にふさわしい躍動的なイベントが象徴するように、今年も青森市は新たなチャレンジに邁進します。